

設 計 書

令和7年度公園樹木伐採業務委託

鹿沼市 花岡町外

履 行 期 間 令和8年3月25日まで

設 計 概 要

・ 樹木伐採工	C=150cm以上200cm未満	N =	2	本
・ 樹木伐採工	C=200cm以上250cm未満	N =	3	本
・ 樹木伐採工	C=250cm以上300cm未満	N =	3	本

検算者

設計者

鹿 沼 市 役 所

(甲－1)

設 計 書

		変 更 前 回 実 施		変 更 今 回		
委託費 内 訳 工 事 費 本工事費 用 地 費 補 償 費 委 託 費 事 務 費	設計額	委 託 価 格		設計額	委 託 価 格	
		消 費 税			消 費 税	
		請 負 委 託 費			請 負 委 託 費	
	請負額	請 負 価 格		請負額	請 負 価 格	
		消 費 税			消 費 税	
		請 負 代 金			請 負 代 金	
	請 負 率			増 減 額		
	変更理由					

鹿 沼 市 役 所

(甲－2)

土木工事仕様書

令和6年6月1日適用

I 共通仕様

1. 工事仕様については下記の通りとする

- (1) 河川工事、砂防工事、道路工事、公園工事及びこれらに類する工事は下記の共通仕様書に準拠し施工する。

栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

- (2) 下水道工事その他これらに類する工事は下記の共通仕様書に準拠し施工する。

- ① 日本下水道協会発行の下水道土木工事共通仕様書(案)

<https://www.jswa.jp/>

- ② 栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

- (3) 土地改良工事、農道整備工事、農業集落排水工事、農村公園工事及びこれらに類する工事は下記の共通仕様書に準拠し施工する。

- ① 栃木県農政部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g02/kyoutuusiyousyo2019.html>

- ② 栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

- (4) 治山工事、林道工事、自然公園等施設工事その他これらに類する工事または森林整備業務にかかわる工事は下記の共通仕様書に準拠し施工する。

- ① 栃木県環境森林部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/d08/documents/2020042.html>

- ② 栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

- (5) 水道工事(導水管、送水管、及び配水管)その他これらに類する工事は下記の共通仕様書に準拠し施工する。

- ① 栃木県県土整備部発行の土木工事共通仕様書

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/h02/h30kyoutuusiyousyo.html>

- ② 日本水道協会の発行する水道工事標準仕様書

<http://www.jwwa.or.jp/>

なお、最新情報及び改訂版等の管理は表記 URL を参照し、内容等に疑義が生じた場合は、監督職員と協議すること。

2. 資材の購入及び下請負業者の選定について

- (1) 本業務において、市内で産出、生産又は製造される資材等の規格品質等が設計図書の仕様に適合すると認められる場合は優先して使用するよう努めること。また、資材購入についても市内業者より購入するよう努めること。
- (2) 下請負業者の選定に当っては、市内業者を優先的に使用するよう努めること。
- (3) 一次下請業者に対する工事代金の支払いは、速やかに現金又は90日以内の手形で行うものとする。

3. 成果品の電子納品について

請負者は、原則として成果品の電子納品を実施しなければならない。電子納品に当っては、『鹿沼市電子納品運用ガイドライン』を遵守すること。

4. 工事看板の設置基準について

本工事看板の設置は鹿沼市財務部契約検査課 HP 更新履歴(2007 年 12 月 18 日付)を参照すること。

5. 建設発生土の処分について

請負者は、建設発生土については前記1の工事仕様に定めることのほか、次のことに注意し施工しなければならない。

- (1) 残土運搬・残土処理する場合は関連する諸法令に充分注意し、関係機関と協議するとともに、その旨を監督職員に書面にて報告しなければならない。
- (2) 土質試験項目等については、『鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例』及び『鹿沼市土砂等の埋立て等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する施行規則』による。

II 特記仕様

1. 工事資料の提出について

請負者は、工事資料の作成にあたって別紙の鹿沼市工事資料一覧表を参照すること。

2. 法定外の労災保険の付保

本業務において、受注者は法定外の労災保険に付さなければならない。

※法定外の労災保険とは、業務や通勤に起因した労働者の負傷、疾病、障害、死亡などに対して、労働者災害補償保険法(労災保険法)による労災補償給付とは別に、企業が独自の立場から補償給付の上積みを行うための保険

3. 伐採木の処理施設について

下記の処理施設は積算上の条件を明示するものであり、処理施設を指定するものではない。

○積算上の処理施設:(株)アースエンタープライズ(鹿沼市茂呂 657-1)※幹・枝の破碎及び焼却

4. クビアカツヤカミキリ対策について

別紙「クビアカツヤカミキリ防除仕様書」を参照すること。

クビアカツヤカミキリ防除仕様書

本業務は、特定外来生物「クビアカツヤカミキリ」の防除を目的としたものである。

業務の実施にあたっては、本仕様書によるもののほか、「栃木県クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアル」及びこれらに関連する図書等によるものとする。

○栃木県クビアカツヤカミキリ防除対策マニュアル

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/d04/seibututayousei/kubiakatuyakamikiri.html>

1. 作業全般について

(1) 安全管理

- イ 作業の施工にあたっては、安全の確保を全てに優先させ、労働安全衛生法等関連法令に基づく措置を常に講じておくこと。また、交通や通行人等に危険のないように十分注意して行う。
- ロ ガソリン、薬品等の危険物を使用する場合は、その保管及び取り扱いについて、関係法令の定めるところに従い、万全の方策を講ずる。
- ハ 作業の施工にあたり、施設、他の樹木等を損傷しないよう十分注意して施工する。万一損傷した場合は、直ちに監督職員に報告するとともに応急措置を取り、受託者の負担で原形に復旧する。
- ニ 人身事故、災害、または第三者に損害を与える事故等が発生した場合は、応急処置及び二次災害防止措置を講ずるとともに、事故発生の原因、経過及び事故による被害の内容等について、直ちに監督職員に報告する。
- ホ 作業機械や道具類、剪定枝葉や刈草、土砂、ごみ類は、交通及び保安上の障害とならないよう、作業の都度整理し、速やかに搬出する。風等で道路や歩道、近隣に散乱しないように注意する。
- ヘ 架空線（高圧線、通信線等）の影響や急傾斜地等、作業の安全性が確保できない場合は、その後の対応について監督職員と協議すること。

(2) 一般事項

- イ 作業着手前に現地調査を入念に行い、手戻り等が生じないよう作業手順を検討すること。
- ロ 関係者や関係機関との事前調整を行い、必要な手続きを行うこと。
- ハ 現地調査の上、設計条件（提示した数量等と差異が生じた場合など）に相違が生じた際は、監督職員と協議すること。

2. 伐採について

- (1) 処分量を極力減量させるため、落葉後の伐採が望ましい。伐採対象木の状態に応じて、監督職員と協議の上、時期を決定するものとする。
- (2) 伐採の際は、必要に応じて周辺施設を養生するとともに、通行人等の安全を確保するための侵入防止策等を講ずること。
- (3) 伐採により周辺施設へ影響を及ぼす可能性がある場合は、監督職員と協議すること。
- (4) 伐採により周辺施設や通行人等へ損害を及ぼした場合は、すべて受注者の責任で対応すること。なお、周辺施設の破損等が生じた場合は、受注者の責任で現状復旧すること。

3. 処分について

- (1) 伐採木は、放置せずに即日運搬処分すること。やむを得ず即日の処分が困難な場合は逸出防止措置をしたうえで管理し、最短期間で処分を行うこと。
- (2) 細い枝や木屑にも幼虫が潜んでいる可能性があるため、残さず回収すること。
- (3) 伐採木を運搬する際は、逸出防止措置（幼虫の落下や逃げ出し防止の観点から、トラック荷台をシートで被い、バンド等で固定する）を必ず行うこと。

- (4) 運搬後の処分は、焼却、微細チップ化（2 cm以下）、登録薬剤による燻蒸処理後の再利用など確実に幼虫を致死させることができる処分方法とする。処分方法については、事前に監督職員と協議し、承諾を得ること。
- (5) 伐採処分後の切り株内に幼虫が潜んでいる可能性があるため、切り株を防草シートで覆うこと。なお、防草シートの端は盛土でしっかり塞ぎ、成虫が脱出できる隙間をつくらないようにすること。

4. 作業管理

- (1) 受注者は、作業管理にあたり作業実施状況の写真管理等を行い、その記録及び関係書類を作業管理報告書として作成・整理し、製本1部（報告書作成に要したExcel等の電子データを格納したCD等を含む）を完了時に提出するものとする。
- (2) 受注者は、処分集計表（マニフェスト）を業務検査時に提示すること。なお、業務完了後から5年間は保管しておくこと。
- (3) 写真帳は作業実施が確認できるよう、着手前後、作業状況写真、使用資材等について、下表のとおり撮影すること。

区分	撮影項目	撮影頻度〔時期〕	備考
着手前	全景、接写	伐採木1本ごとに1箇所以上	被害状況（フラス排出等）が確認できる写真を撮影すること
作業状況写真	全景、接写（切り株の断面）	伐採木1本ごとに1箇所以上	
完成	全景、接写	伐採木1本ごとに1箇所以上	伐採完了後の養生状況等が確認できる写真を撮影すること
運搬・処分時	全景、接写	伐採樹木の運搬、処分時 1回以上	運搬、処分に伴う対策状況が確認できる写真を撮影すること
安全管理	各種看板類の設置状況	対象施設ごと、看板種類（作業前予告、作業中、作業後）ごとに1箇所以上	
	保安施設等（縄囲いなど）の設置状況	対象施設ごとに1箇所以上	
災害	被災状況及び被災規模等	その都度〔被災前〕〔被災直後〕〔被災後〕	発生前は付近の写真でも可
事故	事故の状況	その都度〔発生前〕〔発生直後〕〔発生後〕	

5. その他

この仕様書に定めのない事項は必要に応じて発注者と受注者が協議の上で決定するものとする。

鹿沼市工事資料一覧表

※1 1. 提出書類

No.	工 事 資 料 名	500万円未満※4	検査資料	500万円以上	検査資料	備 考
1	施工体系図	△	△	△	△	建24の7、建則14の6、仕1-1-1-10
2	施工体制台帳	△	△	△	△	建24の7、建則14の6、仕1-1-1-10
3	再生資源利用・利用促進(実施)書(計画書は施工計画書)、データ※6	○※3	●	○	●	仕1-1-1-18、栃木県建設副産物管理基準
4	建設副産物処理承認申請書・同処理調書(産廃処理業者及び収集運搬業者の許可証と契約書写し、処理場等書類と写真添付)	-	-	○	●	仕1-1-1-18、栃木県建設副産物管理基準
5	設計図書照査表	△	△	○※2	●	契19、仕1-1-1-3
6	工事履行報告書(工事実施工程表含む):毎月	-	-	○	●	契13、仕1-1-1-24
7	工事打合せ簿総括表、工事打合せ簿(指示・協議・通知・承諾・提出・報告・その他)	○※7	●	○※7	●	契11Ⅱ④
8	確認・立会願・段階確認書(状況写真添付)	-	-	○	●	契11Ⅱ③、仕3-1-1-6
9	工事写真(電子データ)※8	○	●	○	●	契約16、鹿沼市電子納品ガイドライン
10	使用材料報告書(承認願)(再生クラッシャーラン(RC材)骨材品質確認状況報告書含む)	○	●	○	●	契15、再生材の利用基準
11	施工計画書(再生資源利用・利用促進計画書含む)	○※3	●	○	●	仕1-1-1-4、土木工事施工計画書作成の手引き
12	施工管理報告書(品質管理、出来形管理)	○	●	○	●	仕1-1-1-23(出来形・品質)
13	台帳関係(舗装・橋梁・照明・標識等)、工事完成図	該当がある場合				仕1-1-1-19、特記仕様書
14	電子納品成果品(事前協議チェックシート、電子媒体納品書含む)	電子納品範囲については監督員との協議による				鹿沼市電子納品ガイドライン
15	その他	監督員が必要と認める資料				
		○:作成資料 ●:検査で確認する資料 △:該当する場合に作成する資料(検査で確認)				

・様式については栃木県土木工事共通仕様書様式集を参照する。

※1 提出書類とは、施工に伴い作成する資料であって、完成時には現場とともに引き渡す書類である。

※2 様式総一3のうち、『栃木県建設工事(変更)請負契約書第19条第1項及び』の記載を削除する。

※3 500万未満の施工計画書に記載する事項
1 工事概要
2 現場組織表
3 緊急時の施工体制及び対応
4 再生資源利用・利用促進(計画)書
5 その他(請負者・発注者が工事施工上必要な事項)

※4 請負額100万円未満の工事資料については、工事写真と出来形のわかる資料とする。(施工計画書等は不要)

※6 建設副産物情報交換システム(COBRIS)を利用して登録した場合は、電子データの提出不要。
電子データで提出する場合、国土交通省のホームページより配布している様式(Excel版)で作成する。

※7 「通知」「提出」「報告」「届出」は、電子メールでの提出も可とする。この場合、メール文を印刷することで発議者の押印は省略する。(処理・回答の決裁は必要)提出の頻度は、月に2回程度を標準とし、監督職員との協議により決定する。「指示」「協議」に関する工事打合せ簿は、従来通りの扱いとする。

※8 インデックスプリントは監督員が指示した場合作成する。(省略する場合は、検査時に電子データ(写真等)を確認できる用意をする。)

注)

建	建設業法
建則	建設業法施工規則
廃掃	廃棄物処理法
安	労働安全衛生法
安則	労働安全衛生規則
労基	労働基準法
土指針	土木工事安全施工技術指針
契	鹿沼市建設工事請負契約書
仕	栃木県土木工事共通仕様書
考査	考査項目別運用表

※5 2. 請負者手持ち資料(検査を受けた年度の翌年から5年間保存)

No.	工 事 資 料 名	検査資料	備 考
1	安全教育実施記録簿(写真添付)		仕1-1-1-26
2	産業廃棄物マニフェスト	△	廃掃12の3、仕1-1-1-18
3	建退共証紙購入報告書・建退共証紙受払簿		仕1-1-1-40
4	有資格者証写し一覧表(元請け、下請け)		安4、安則16
5	新規入場者教育実施記録簿(状況写真添付)		安則15
6	KY 活動等実施記録簿(状況写真添付)		安則24の11
7	重機等の検査証写し及び点検記録簿(自主点検票写真)		安則169
8	重機作業における誘導員及び人との分離措置状況写真		安則158
9	作業員名簿(自社・下請)		労基107
10	社内パトロール実施記録簿(状況写真添付)		考査
11	保安施設記録資料		土指針2-2,3
12	山留め、仮締切等の設置後点検記録		安則375
13	足場、支保工等の設置後点検記録		安則567
14	安全協議会等の実施記録簿(状況写真添付)		考査
15	各種安全パトロール指摘事項是正報告書		考査
16	舗装切り取りコア等(500㎡未満で異常が認められない場合には不要、確認は納入伝票等で行うものとする。)	△	仕1-1-1-23(出来形・品質)
17	工事カルテ(請負額500 万円以上)		仕1-1-1-5
18	交通整理員集計表及び伝票	△	仕1-1-1-23(出来形・品質)
19	創意工夫提案資料(状況写真添付)		考査
20	各機関等許可証等		仕1-1-1-35
21	地域コミュニケーション、ボランティア活動記録(状況写真添付)	△	考査
		△該当がある場合は(検査で確認する資料)	

※5 請負者手持ち資料とは、発注者に提出を要しないもの。ただし、施工段階あるいは完成検査時に、必要に応じて確認を求めることがあるもの。(原本・原稿等提示)

様式－1

公 表 単 価 一 覧 表

業務名：令和7年度公園樹木伐採業務委託

名 称	形 状 ・ 寸 法	単位	単価（円）	適 用 区 分			摘 要
				機	労	材	
チェーンソー運転		日	28,600	○	○		

（備考）

- 1 本表に記載されている単価は、見積り若しくは特別調査により決定したものである。
- 2 適用区分に○印があるものは、次の価格を示す。「機」は機械器具等の損料または賃料、「労」は労務費、「材」は材料費。

総括情報表

事務所 設計書名 変更回数	05 鹿沼市 実施設計書 当初 07-05005300000-40 0		
適用単価区分 適用単価地区 単価適用日	1 実施単価 21 鹿 沼土木事務所管内 0-071210(0)		
諸経費体系 ファイル名	1 一般公共 令和7年度公園樹木伐採業務委託. ES5		
	当 世 代		前 世 代
前払率 工種 現場環境改善費 市街地補正区分 交通規制区分 ゼロ債務工事に係る補正 週休二日補正区分 契約保証方法 ICT間接費率補正の有無 消費税等の率	前金払不可（維持管理） 14 河川維持工事 00 計上しない 12 市街地以外 03 一般交通影響なし 01 補正なし 01 補正なし 03 補正なし 01 補正なし 06 10%適用		

＊本工事費＊ 内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
＊＊本	工＊＊									X1000	
植栽					1 式					Y0WZZ	
公園施設等撤去・移設工					1 式					Y0W3I	
樹木伐採・抜根工					1 式					Y0W3I202	
高木伐採					1 式					Y0W3I2025XR	
樹木伐採 150cm以上200cm未満		2			本					G0200	
樹木伐採 200cm以上250cm未満		3			本					G0300	科目 第0001号内訳表
樹木伐採 250cm以上300cm未満		3			本					G0400	科目 第0002号内訳表
高所作業車〔トラック架装リフト〕賃料 ブーム型		3			本					KQ950	科目 第0003号内訳表 0
					日						

＊本工事費＊

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
建設廃棄物収集・運搬費 2tダンプ車 片道25kmまで	13	t							T2774	0
処分費 伐採樹木	13	t							S0022	0
防草シート張工（平場 1：2. 1 ～ ） ポリエステル不織布130～150g/m2	32	m2							T8910	0
補助アンカーピン 径 9 L＝200	160	本							T8145	0

＊本工事費＊

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
＊＊直接工事費＊＊						
共通仮設費（ 率分）			1 式			
＊＊共通仮設費計＊＊						
＊＊純工事費＊＊						
現場管理費			1 式			
＊＊工事原価＊＊						
一般管理費等			1 式			
＊＊一般管理費等計＊＊						
＊＊工事価格＊＊						

＊本工事費＊

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
＊＊工事価格計＊＊										
消費税・地方 消費税額				1 式						
＊＊請負工事費＊＊										

樹木伐採

科目内訳表

150cm以上200cm未満						10	本	当り
施 工 名 称 な ど		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考	
造園工				人			RA020	0
普通作業員				人			RA010	0
チェーンソー運転				日			F0100	0
小計		10		本				
計		1		本				

樹木伐採

科目内訳表

						10	本	当り
施工名称など		数量	単位	単価	金額	備	考	
200cm以上250cm未満	造園工		人			RA020	0	
	普通作業員		人			RA010	0	
	チェーンソー運転		日			F0100	0	
	小計	10	本					
	計	1	本					

樹木伐採

科目内訳表

250cm以上300cm未満						10	本	当り
施 工 名 称 な ど		数	量	単 位	単 価	金 額	備 考	
造園工				人			RA020	0
普通作業員				人			RA010	0
チェーンソー運転				日			F0100	0
小計		10		本				
計		1		本				

処分費
伐採樹木

施 工 内 訳 表

100 t 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
木くず処理費 伐採樹木	100.000	t			T2768
計	100	t			
小計	1	t			
A 廃材種別	=2				

入力データ一覧表

コード	名 称 ・ 規 格 な ど	数 量／ 単 位	単 価 金 額	条 件 名 称 価 値
G0100	樹木伐採 90cm以上120cm未満	10 本		
RA020	造園工	人		
RA010	普通作業員	人		
F0100	チェーンソー運転	日		
G0200	樹木伐採 150cm以上200cm未満	10 本		
RA020	造園工	人		
RA010	普通作業員	人		
F0100	チェーンソー運転	日		
G0300	樹木伐採 200cm以上250cm未満	10 本		
RA020	造園工	人		
RA010	普通作業員	人		
F0100	チェーンソー運転	日		
G0400	樹木伐採 250cm以上300cm未満	10 本		
RA020	造園工	人		
RA010	普通作業員	人		
F0100	チェーンソー運転	日		

入力データ一覧表

コード	名 称 ・ 規 格 な ど	数 量／ 単 位	単 価 金 額	条 件 条 件 名 称 値 称
X1000	＊＊本 工 事＊＊			
Y0WZZ	植栽	1 式		
Y0W3I	公園施設等撤去・移設工	1 式		
Y0W3I202	樹木伐採・抜根工	1 式		
Y0W3I2025XR	高木伐採	1 式		
G0200	樹木伐採 150cm以上200cm未満	2 本		
G0300	樹木伐採 200cm以上250cm未満	3 本		
G0400	樹木伐採 250cm以上300cm未満	3 本		
KQ950	高所作業車〔トラック架装リフト〕賃料 ブーム型	日		
T2774	建設廃棄物収集・運搬費 2tダンプ車 片道25kmまで	13 t		
S0022	処分費 伐採樹木	13 t		A=2 A=伐採樹木
T8910	防草シート張工（平場 1：2. 1 ～ ） ポリエステル不織布130～150g/m2	32 m2		
T8145	補助アンカーピン 径 9 L＝2 0 0	160 本		
G0000	＊＊直接工事費＊＊			
Z0050	共通仮設費（率分）	1 式		
G1000	＊＊共通仮設費計＊＊			
G2000	＊＊純工事費＊＊			
Z0020	現場管理費	1 式		

入力データ一覧表

[illegible]

1 数量総括表

[illegible][illegible]

2 伐採工

伐採工

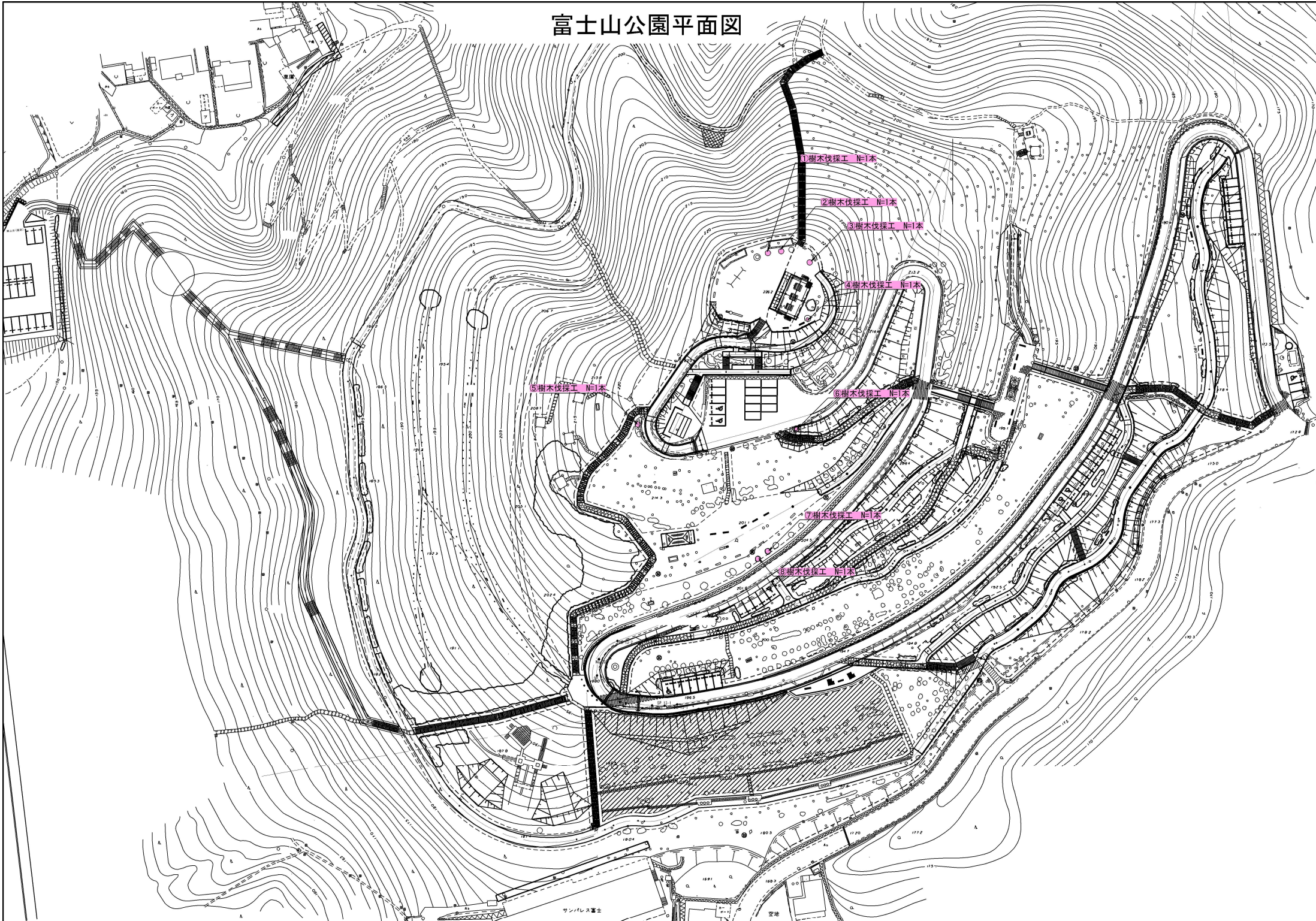
数量集計表

種 別・細 別	規 格	数 量	単位	備 考
伐採				
樹木伐採工	150cm以上200cm未満	2	本	
樹木伐採工	200cm以上250cm未満	3	本	
樹木伐採工	250cm以上300cm未満	3	本	
運搬処分				
処分費	伐採木	13	t	
建設廃棄物収集・運搬費	伐採木	13	t	
建設機械賃料				
高所作業車賃料	ブーム型作業床8～10m	6	日	

伐採樹木一覧表

樹木	種別	幹周	幹周区分	幹直径	高さ			
1	伐採	299cm	250cm以上300cm未満	95cm	6m			
2	伐採	294cm	250cm以上300cm未満	93cm	6m			
3	伐採	210cm	200cm以上250cm未満	66cm	6m			
4	伐採	210cm	200cm以上250cm未満	66cm	6m			
5	伐採	189cm	150cm以上200cm未満	60cm	6m			
6	伐採	277cm	250cm以上300cm未満	88cm	6m			
7	伐採	193cm	150cm以上200cm未満	61cm	6m			
8	伐採	202cm	200cm以上250cm未満	64cm	6m			
9								
10								
11								
12								
13								
14								
15								
16								
17								
18								
19								
						幹周区分毎総数		
20						①	20cm未満	伐採 0本 吊るし 0本
21						②	20cm以上30cm未満	伐採 0本 吊るし 0本
22						③	30cm以上60cm未満	伐採 0本 吊るし 0本
23						④	60cm以上90cm未満	伐採 0本 吊るし 0本
24						⑤	90cm以上120cm未満	伐採 0本 吊るし 0本
25						⑥	120cm以上150cm未満	伐採 0本 吊るし 0本
26						⑦	150cm以上200cm未満	伐採 2本 吊るし 0本
27						⑧	200cm以上250cm未満	伐採 3本 吊るし 0本
28						⑨	250cm以上300cm未満	伐採 3本 吊るし 0本
29						⑩	300cm以上350cm未満	伐採 0本 吊るし 0本
30						⑪	350cm以上400cm未満	伐採 0本 吊るし 0本

富士山公園平面図



位置図

